

## 高圧業務用電力 I 料金表

### 【業務用電力 A-I, 業務用休日エコノミー電力 A-I】

当社の高圧業務用電力 I（選択供給条件）6（業務用電力 I）(3)イの基本料金および電力量料金，附則 2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(5)の蓄熱単価ならびに附則 2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(6)の割引単価は以下のとおりといたします。

なお，高圧業務用電力 I（選択供給条件）附則 3（市場価格調整および燃料費調整についての特別措置）(1)により市場価格調整額の差引きまたは加算が適用されるまでの間および附則 4（この選択供給条件の実施にともなう切替措置）(2)により変更前の料金表が適用される間は A 表を，その他の場合は B 表を適用いたします。

#### 1 基本料金

基本料金は，1月につき次のとおりといたします。

##### (1) 業務用電力 A-I

A表，B表共通

契約電力 1 キロワットにつき	1, 4 1 6 円 7 8 銭
-----------------	------------------

##### (2) 業務用休日エコノミー電力 A-I

A表，B表共通

契約電力 1 キロワットにつき	1, 4 1 6 円 7 8 銭
-----------------	------------------

#### 2 電力量料金

##### (1) 業務用電力 A-I

電力量料金は，その 1 月の使用電力量によって算定することとし，夏季に使用された電力量には夏季料金を，その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

A表

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1キロワット時につき	18円99銭	17円54銭

B表

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1キロワット時につき	21円46銭	20円01銭

## (2) 業務用休日エコノミー電力A-I

電力量料金は、その1月の休日平日別の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

イ 休 日

A表

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1キロワット時につき	13円26銭	12円33銭

B表

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1キロワット時につき	15円73銭	14円80銭

ロ 平 日

A表

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1キロワット時につき	21円39銭	19円73銭

B表

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1キロワット時につき	23円86銭	22円20銭

3 蓄熱単価は、次のとおりといたします。

A表

蓄熱電力量1キロワット時につき	7円85銭
-----------------	-------

B表

蓄熱電力量1キロワット時につき	10円32銭
-----------------	--------

4 割引単価は、1月につき次のとおりといたします。

A表, B表共通

蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,204円26銭
---------------------	-----------

### 【業務用臨時電力I】

当社の高圧業務用電力I（選択供給条件）7（業務用臨時電力I）(3)口の電力量料金は以下のとおりといたします。

なお、高圧業務用電力I（選択供給条件）附則3（市場価格調整および燃料費調整についての特別措置）(1)により市場価格調整額の差引きまたは加算が適用されるまでの間はA表を、その他の場合はB表を適用いたします。

（電力量料金）

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

A表

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	22円24銭	20円51銭

B表

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	24円71銭	22円98銭

## 【業務用自家発補給電力 I】

当社の高圧業務用電力 I（選択供給条件） 8（業務用自家発補給電力 I）  
(3)イの基本料金および電力量料金は以下のとおりといたします。

なお、高圧業務用電力 I（選択供給条件）附則 3（市場価格調整および燃料費調整についての特別措置）(1)により市場価格調整額の差引きまたは加算が適用されるまでの間および附則 4（この選択供給条件の実施にともなう切替措置）(2)により変更前の料金表が適用される間は A 表を、その他の場合は B 表を適用いたします。

### 1 基本料金

基本料金は、1 月につき次のとおりといたします。

A 表， B 表共通

契約電力 1 キロワットにつき	1, 5 4 8 円 7 8 銭
-----------------	------------------

ただし、まったく電気の供給を受けない場合の基本料金は、1 月につき次のとおりといたします。

A 表， B 表共通

契約電力 1 キロワットにつき	4 8 3 円 9 9 銭
-----------------	---------------

なお、その 1 月に前月から継続して電気の供給を受けた期間がある場合で、その期間が前月の電気の供給を受けなかった期間を上回らないときは、その期間における電気の供給は、前月における電気の供給とみなします。

### 2 電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

(1) 定期検査または定期補修による場合

A 表

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1 キロワット時につき	2 0 円 5 7 銭	1 8 円 9 9 銭

B表

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1 キロワット時につき	2 3 円 0 4 銭	2 1 円 4 6 銭

(2) (1) 以外の場合

A表

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1 キロワット時につき	2 4 円 9 3 銭	2 2 円 9 4 銭

B表

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1 キロワット時につき	2 7 円 4 0 銭	2 5 円 4 1 銭

**【業務用季特別電力 A - I】**

当社の高圧業務用電力 I（選択供給条件）附則 5（業務用季特別電力 A - I についての特別措置）(2)イの基本料金および電力量料金，附則 2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(5)の蓄熱単価ならびに附則 2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(6)の割引単価は以下のとおりといたします。

なお，高圧業務用電力 I（選択供給条件）附則 3（市場価格調整および燃料費調整についての特別措置）(1)により市場価格調整額の差引きまたは加算が適用されるまでの間および附則 4（この選択供給条件の実施にともなう切替措置）(2)により変更前の料金表が適用される間は A 表を，その他の場合は B 表を適用いたします。

## 1 基 本 料 金

基本料金は，1 月につき次のとおりといたします。

A表，B表共通

契約電力 1 キロワットにつき	1, 4 1 6 円 7 8 銭
-----------------	------------------

## 2 電力量料金

電力量料金は、その1月の時間帯別の使用電力量によって算定いたします。

### イ ピーク時間

#### A表

1キロワット時につき	26円78銭
------------	--------

#### B表

1キロワット時につき	29円25銭
------------	--------

### ロ 昼間時間

昼間時間の使用電力量のうち、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

#### A表

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	22円68銭	21円65銭

#### B表

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	25円15銭	24円12銭

### ハ 夜間時間

#### A表

1キロワット時につき	9円60銭
------------	-------

#### B表

1キロワット時につき	12円07銭
------------	--------

3 蓄熱単価は、次のとおりといたします。

A表

蓄熱電力量1キロワット時につき	7円85銭
-----------------	-------

B表

蓄熱電力量1キロワット時につき	10円32銭
-----------------	--------

4 割引単価は、1月につき次のとおりといたします。

A表，B表共通

蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,204円26銭
---------------------	-----------

### 【実施期日】

この高圧業務用電力I料金表は、2024年4月1日から実施いたします。

### 【料金表の変更】

- 1 当社は、高圧業務用電力I（選択供給条件）3（選択供給条件の変更）にもとづき、この高圧業務用電力I料金表を変更することがあります。
- 2 1の場合には、契約期間中であっても、業務用電力A-I，業務用休日エコノミー電力A-Iおよび業務用季時別電力A-Iの基本料金，電力量料金，蓄熱単価および割引単価，業務用臨時電力Iの電力量料金ならびに業務用自家発補給電力Iの基本料金および電力量料金は、変更後の高圧業務用電力I料金表によります。

### 【この料金表の実施にともなう切替措置】

この料金表実施の日を含む料金の算定期間の料金の算定にあたっては、標準供給条件23（料金の算定）および24（日割計算）に準じて日割計算を行ない、料金を算定いたします。

